

平成31年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成31年3月26日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 平成31年3月26日（火）午後3時35分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教 育 長・柴田正人
1 番委員・駒井優子 2 番委員・葛西万博
3 番委員・工藤甚三 4 番委員・佐々木幸子
5 番委員・内山浩子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 4 番委員・佐々木幸子 5 番委員・内山浩子
7. 説 明 者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長、五十嵐指導主事
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 報告
報告第1号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
報告第2号 平成30年度教育費3月補正予算について
報告第3号 平成31年度教育関係当初予算について
 - (2) 議案
議案第5号 平成31年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）について
議案第6号 平成31年度平川市保健体育行政の方針と重点（案）について
議案第7号 平成31年度平川市運動施設運営の方針と重点（案）について
議案第8号 平成31年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）に

ついて

議案第9号 平川市運動部活動の運営方針（案）について

10. 各課からの報告

- 平成31年度平川市小中学校入学式日程等について

11. 会議の大要

午後1時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告3件を承認し、議案5件を審議した。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は6名で、定足数に達していますので、これより、平成31年第3回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は、教育委員会各課長にお願いします。また、説明補助員として、指導課五十嵐指導主事の出席を求めています。会議録記録者は、学校教育課の浅原補佐にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、4番佐々木委員、5番内山委員を指名します。日程第3、会期の決定についてを議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)

教育長 教育長報告の中で、何か質問等ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 3月13日大坊コミュニセンタ－視察とあります。その内容を教えてください。

教育長 大坊コミュニティーセンタ－改築工事の完成状況を私と事務局長、生涯学習課長で見て参りました。場所は、大坊温泉の隣り、以前あった建物を解体して新築したものです。工事費は約9千万円で、市が全額ではなく、大坊町会も負担金を出しております。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 以上で教育長報告を終わります。
日程第5、各課からの報告に入ります。まず、議案書2ページ、学校教育課について、質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 3月28日の黒石警察署、春の交通安全運動推進合同会議とありますが、どのような内容を話し合われますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 春の交通安全運動の取組が主な議題となります。

教育長 駒井委員。

駒井委員 学校の通学路の危険個所について話題となることはありませんか。

学校教育課長 春の交通安全に関することが中心となりますので、通学路の話まではいかないと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、3 ページ、指導課の報告について質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 4 ページ、5 ページ、生涯学習課等の報告について質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 4 月の事業予定の中に連合婦人会総会とありますが、教育委員会でどのような関わりをしているのか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 教育委員会では、平川市連合婦人会の活動費に対して補助金を交付しています。
また、会議の際、横断幕の作成などを支援しています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 次に、6 ページ、保健体育課の報告について質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 次に、7 ページ、給食センターの報告について質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 各課からの報告に対する質疑を終了いたします。
次に、8 ページ、平成 31 年度市内小中学校・高校入学式日程等について協議いたします。担当委員の案を作成しましたので、書記に配布させます。

(書記が資料を配布し、教育長が説明。各校の担当を調整。)

教育長 各校の担当が決まりました。
学校にお知らせしますので、当日の対応についてよろしくお願
いいたします。
次に、9ページから10ページ、入学式祝辞に入ります。
指導課 五十嵐指導主事に説明を求めます。

五十嵐指導主事 (祝辞案の説明)

教育長 ただいま説明した内容について、何か質問等ありませんか。

佐々木委員 9ページ、6行目「小学校に入学するみなさんに、1つお願いが
あります。」この「1つ」について削除してはどうでしょうか。

五十嵐指導主事 お願いの部分が一つだけでないので、佐々木委員のおっしゃると
おり「1つ」を削除します。

教育長 ほかにありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 在校生に対する呼びかけも入っているので、大変よいと思います。
中学校の祝辞の3行目、「夢実現」のところは、「夢の実現」に
したほうがよいと思います。
また、11行目、「周りの人たちへの感謝の思いを大切にすること
を胸に、これからの三年間」のところは、「感謝の気持ちを忘
れずに、これからの3年間」としたらどうでしょうか。

教育長 ありがとうございます。
ほかに、ご意見等ありませんか。
それでは、佐々木委員の意見を整理いたします。
小学校のほうは、6行目の「1つ」をとります。
中学校は、3行目の「夢実現」を「夢の実現」に、11行目の「周
りの人たちへの感謝の思いを大切にすることを胸に、これからの
三年間」の部分「感謝の気持ちを忘れずにこれからの三年間」

としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 それでは、そのように修正します。
次に、日程第6、議事に入ります。まず、報告案件に入ります。
報告第1号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題
とします。
保健体育課長に提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 (議案書11ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 報告第1号は、承認することと決めます。
次に、報告第2号 平成30年度教育費3月補正予算についてを
議題とします。
学校教育課長に提案理由と学校教育課に関する案件の説明を求め
ます。

学校教育課長 (議案書12ページ及び13ページから18ページの関係部分を
説明)

教育長 次に、生涯学習課に関する案件の説明を求めます。

生涯学習課長 (議案書13ページから18ページの関係部分を説明)

教育長 最後に、保健体育課に関する案件の説明を求めます。

保健体育課長 (議案書13ページから18ページの関係部分を説明)

教育長 いままでの説明に関して、質問等ありましたらお願いします。

(質問等なし)

教育長 報告第2号は、承認することに決めます。
次に、報告第3号 平成31年度教育関係当初予算についてを議題とします。
まずは、学校教育課長に、提案理由と関係する予算の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書19ページ及び別冊資料を説明)

教育長 次に、指導課長に、関係する予算等の説明を求めます。

指導課長 (別冊資料を説明)

教育長 次に、生涯学習課長に、関係する予算等の説明を求めます。

生涯学習課長 (別冊資料を説明)

教育長 次に、保健体育課長に、関係する予算等の説明を求めます。

保健体育課長 (別冊資料を説明)

教育長 最後に、学校給食センター所長に、関係する予算等の説明を求めます。

学校給食センター所長 (別冊資料を説明)

教育長 いままでの説明に関して、質問等ありましたらお願いします。
駒井委員。

駒井委員 新体育館に関して、防災拠点にもなっているので、地域の防災訓練に借用したいと町会等から要望があれば、貸出する考えですか。

教育長 保健体育課長。

保健体育課長 防災訓練を行うため借用したいとの希望があれば、貸し出しする方向で考えています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 平川市スポーツデーの対象として、クラブやPTAのほか、各種
団体となっていますが、障害者の団体も是非参加させていただ
ければと思います。

教育長 保健体育課長。

保健体育課長 障害者が参加できる種目を検討したいと思います。

教育長 駒井委員。

駒井委員 是非お願いします。

教育長 ほかにありませんか。

 (なし)

教育長 それでは、報告第3号は、承認することと決めます。
ここで、2時35分まで休憩といたします。

 (休憩 午後2時25分～午後2時35分まで)

教育長 休憩前に引き続き会議を始めます。
議案第5号 平成31年度平川市社会教育行政の方針と重点(案)
についてを議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 (議案書20ページから22ページを説明)

教育長 ただ今の説明に関して、質問等ありましたらお願いします。
佐々木委員。

佐々木委員 地域コーディネーターについて、どのような役割を担っているのか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 昨年度までは、「学校支援コーディネーター」という呼び名で13校のうち8校に1名ずつ配置していました。
保護者や地域の方が対象で、学校支援活動のコーディネーター役を務めるものです。
碓ヶ関地域においては、すでに学校と地域のつながりが深いということで、コーディネーターは置いてません。

教育長 駒井委員。

駒井委員 私も昨年度、学校支援コーディネーターを務めておりました。
地域の方がコーディネーターとして任用され、学校図書や環境整備、総合学習の支援にあたっていました。
これまでの学校支援コーディネーターは、学校と保護者が中心で、地域の影が薄い印象がありましたが、今回「地域コーディネーター」という名称になったことを機会に、地域の方の協力を仰ぎ、学校・家庭・地域の連携がもっと強くなればよいと思います。
また、13校のうち8校にしかコーディネーターがいなかったことで、全ての学校に広がることを期待します。

教育長 駒井委員から、学校支援コーディネーターの経験者として、もっと積極的に進めて欲しいとの意見がありました。

駒井委員の意見を踏まえ、コーディネーターの更なる充実を図っていきたいと思います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 ご指摘のとおり、当課としては全校に配置していただきたいとの考えで、予算は13校全校分を計上しております。

5月頃、各学校に説明に行く計画となっておりますので、全ての学校で活用されるよう推進してまいりたいと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、議案第5号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

(了承)

教育長 議案第5号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第6号 平成31年度平川市保健体育行政の方針と重点(案)についてを議題とします。
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 (議案書23ページから24ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第6号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

(了承)

教育長 議案第6号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第7号 平成31年度平川市運動施設運営の方針と重点(案)についてを議題とします。
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 (議案書25ページから26ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第7号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

(了承)

教育長 議案第7号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第8号 平成31年度平川市学校給食センター運営の方針と重点(案)についてを議題とします。
給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

給食センター所長 (議案書27ページから28ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第8号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

(了承)

教育長 議案第8号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第9号 平川市運動部活動の運営方針(案)についてを議題とします。
指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 (議案書29ページ、別冊資料を説明)
※概要は、五十嵐指導主事が説明

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 この方針を策定する目的の一つに、先生方の働き方改革があると思いますが、平川市の方針を決めることで、学校が毎年、活動方

針を策定したり、顧問が活動計画を作ったりとかえって負担が増えることにならないか。

教育長 指導課長。

指導課長 学校が作成する部活動の活動方針や活動計画は、これまでも作っているものでありますので、新たな負担にはならないと思います。また、市の方針では、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現のほか、児童・生徒の成長に配慮して適切な休養日の設定などを示しています。この主旨を学校から保護者に周知してもらいたいと考えています。

駒井委員 わかりました。

教育長 部活動は、学校教育活動の一環として行われるものであり、活動計画を立てて行うこととなっています。万が一、ケガをした場合でも活動計画がなければ保険の対象になりません。ほかに質問等ありませんか。

工藤委員 3ページの「バーンアウト」とは、どのような状態のことか。

教育長 燃え尽き症候群です。小さい時からあまりに頑張り過ぎて心身が消耗し、中学生、高校生になってから目的を失ってしまうことを言います。このほかに「ハイシーズン」という専門用語もありますが、わかりやすい表現にしたいと思います。ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、議案第9号は、指摘のあった箇所を修正して決定することよろしいですか。

(了承)

教育長

議案第9号は、そのように決めます。
追加提案を議題とします。

4月1日より、保健体育課を改め「スポーツ課」に変更します。
このため、規則を改正する必要があるため、本日、追加提案となりました。

議案第10号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題とします。
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長

(追加提案議案書1ページから4ページを説明)

教育長

ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長

それでは、議案第10号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

(了承)

教育長

議案第10号は、原案のとおりと決めます。
次に、同じく4月1日より、平賀および尾上学校給食センターを統合し、平川市学校給食センターを新設することに関して、追加提案となりました。

議案第11号 平川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案についてを議題とします。
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校給食センター所長

(追加提案議案書5ページから7ページを説明)

教育長

ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長

それでは、議案第11号は、原案のとおりとすることよろしい

ですか。

(了承)

教育長

議案第11号は、原案のとおりと決めます。

以上で、本日の案件は終了しました。

次に、4月の定例委員会ではありますが、4月23日 火曜日、午後1時30分から、ここで開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

教育長

それでは、ご対応方よろしくお願いたします。

これをもちまして本日は終了いたします。

お疲れ様でした。